

## 医療法人許認可部会の審議状況について

	第121回	第122回
日時	平成27年11月20日（金） 午後2時から午後3時20分まで	平成28年2月26日（金） 午後2時から午後3時15分まで
場所	愛知県庁西庁舎 7階第15会議室	愛知県自治センター 6階第603会議室
出席者	委員5名（委員総数5名）	委員4名（委員総数5名）
議 題	<p>○医療法人の設立について</p> <p>申請件数15件</p> <p>・診療所を開設するもの 15件 （医科9件、歯科6件）</p> <p>《審議結果》</p> <p>諮問された事案については、 認可が適当であるとされた。</p>	<p>○医療法人の設立について</p> <p>申請件数17件</p> <p>・診療所を開設するもの 17件 （医科12件、歯科5件）</p> <p>《審議結果》</p> <p>諮問された事案については、 認可が適当であるとされた。</p>
報告事項	<p>○国家戦略特区医療法人運営柔軟化事業について</p> <p>○医療法人数等の現況について</p>	<p>○医療法人の設立認可取消について</p> <p>○医療法人数等の現況について</p>

医療法人数一覧（平成28年3月11日現在）

年度	区分	病院・医科			歯科			計				
		社 団		財団	社 団		財団	社 団			財団	総計
		経過措置型	基金拠出型		経過措置型	基金拠出型		経過措置型	基金拠出型	社団小計		
24	設立	0	35	0	0	25	0	0	60	60	0	60
	解散	△ 6	0	0	△ 2	0	0	△ 8	0	△ 8	0	△ 8
	転入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	転出	△ 1	0	0	0	0	0	△ 1	0	△ 1	0	△ 1
	法人計	1,397	168	9	278	53	0	1,675	221	1,896	9	1,905
25	設立	0	46	0	0	20	0	0	66	66	0	66
	解散	△ 9	0	0	△ 1	0	0	△ 10	0	△ 10	0	△ 10
	転入	4	0	0	0	0	0	4	0	4	0	4
	転出	0	0	0	△ 1	0	0	△ 1	0	△ 1	0	△ 1
	法人計	1,392	214	9	276	73	0	1,668	287	1,955	9	1,964
26	設立	0	45	0	0	19	0	0	64	64	0	64
	解散	△ 36	0	△ 1	△ 6	0	0	△ 42	0	△ 42	△ 1	△ 43
	転入	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2
	転出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人計	1,358	259	8	270	92	0	1,628	351	1,979	8	1,987
27	設立	0	40	0	0	26	0	0	66	66	0	66
	解散	△ 12	0	0	△ 1	0	0	△ 13	0	△ 13	0	△ 13
	転入	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1
	転出	△ 1	0	0	0	0	0	△ 1	0	△ 1	0	△ 1
法人 現計		1,345	300	8	269	118	0	1,614	418	2,032	8	2,040

〔再掲〕

区 分	病院・医科			歯科			計				
	社 団		財団	社 団		財団	社 団			財団	総計
	経過措置型	基金拠出型		経過措置型	基金拠出型		経過措置型	基金拠出型	社団小計		
特定医療法人 (再掲)	14	0	2	0	0	0	14	0	14	2	16
社会医療法人 (再掲)	6	0	3	0	0	0	6	0	6	3	9

※ 「解散」は、合併認可及び破産手続開始通知書によるものを含む。

※ 国にならい、「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」の施行（平成19年4月1日）以降、新規に設立された法人は「基金拠出型」に、経過措置として存続が認められた既存の出資型法人は「経過措置型」として、それぞれ整理した。